

◎新潟県告示第883号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新発田市の川東土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年7月13日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市上羽津819番地	小野 秀男 (理事長)
〃	〃 宮古木1044番地	星野 良一郎
〃	〃 大友2428番地	遠藤 龍哉
〃	〃 下三光152番地	佐野 孝記
〃	〃 南楯61番地	松川 正徳
〃	〃 西姫田199番地	阿部 吉雄
〃	〃 小出158番地	鈴木 昇衛
〃	〃 麓382番地	布施 喜章
監事	新発田市板山2096番地	石山 育夫
〃	〃 敦賀147番地	今井 利明
〃	〃 下中山146番地	加藤 一明
〃	〃 田貝51番地	倉嶋 静雄

就任年月日 令和3年6月27日

2 退任

理事	新発田市大友1913番地1	小野 健太郎 (理事長)
〃	〃 上三光1461番地	藤間 吉男
〃	〃 宮古木1081番地7	星野 盛二
〃	〃 上羽津819番地	小野 秀男
〃	〃 南楯61番地	松川 正徳
〃	〃 石喜167番地	本間 英介
〃	〃 小出158番地	鈴木 昇衛
監事	新発田市下中山146番地	加藤 一明
〃	〃 板山2096番地	石山 育夫
〃	〃 岡田172番地	羽賀 秀雄

退任年月日 令和3年6月26日